

# 事業所で働く皆さまへのお知らせ

## ～新型コロナウイルス感染症対策について～



出勤にあたり、健康状態を確認しましょう。

- ① 朝・夕の体温測定をしましょう。発熱や風邪症状がある場合は、仕事を休んで様子を見ましょう。
- ② 発熱が無くても体調不良のときは、仕事を休んで様子を見ましょう。
- ③ 勤務中に発熱及び風邪症状が出現したときは、マスクを着けて帰宅し、様子を見ましょう。

※症状が改善せず心配な場合は、電話で、かかりつけ医又は「新型コロナウイルス感染症有症者相談窓口」へご相談ください。



体調が回復して、復職（出勤）するときは？

職場で決められている基準にそって、職場復帰を行ってください。  
また、産業医のいる職場の方は、産業医の判断に従ってください。

新型コロナウイルス感染症に関する

「陰性証明書」や「治癒証明書」はもらえますか？

現在、新型コロナウイルス感染症のPCR検査は、医師が診療のために必要と認めた場合、又は、公衆衛生上の観点から自治体が必要と判断した場合に実施しています。

長野市保健所では、PCR検査を実施した方について、これにかかる「各種証明書等」の発行はしていません。

また、医師や自治体にPCR検査が必要と判断されていない方についても、同様に「各種証明書等」の発行はしていません。

長野市保健所健康課

電話：直通 (026) 226-9964 FAX：(026) 226-9982